秋



○国土利用計画法施行令による基準地の標準価格の判定 設管理課)…………………1 公 告

(建

平成十九年九月二十日標準価格を判定したので、次のとおり公告する。 九条第一項の規定により、平成十九年七月一日における基準地の国土利用計画法施行令(昭和四十九年政令第三百八十七号)第 田

秋田県知事

寺

典

城

備老

## 記載内容の見方

- 第1 宅地及び宅地見込地
  - 1 「(1) 基準地番号」欄において、※印は、地価公示の標準地(価格判定の基準日:平成19年1月1日)と同一地点である基準地を示している。当該基準地については、別に「3 地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧」に一括して記載している。また、一連番号の前に付されている3、5、7、9及び10の見出し数字は、原則として、当該基準地がそれぞれ宅地見込地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び市街化調整区域にあることを示し、見出し数字を付していないものは、住宅地域にあることを示している。
  - 2 「(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示」欄において、基準地が土地区画整理事業による仮換地又は土地改良事業の一時利用地となっている場合には、原則として、その場所の当該事業による整理前の所在及び地番を表示し、括弧内にその場所の当該事業による工区名、街区番号、符号(仮換地番号)等を表示した。

また、住居表示がある場合も表示した。

なお、基準地が数筆にわたる画地である場合は「外」と、一筆の一部である場合には「内」とそれぞれ表示し、同一の市町村にある基準地については、最初の基準地についてのみ市、郡、町又は村の名称を記載し、他は省略した。

3 「(4) 基準地の地積」欄には、原則として、土地登記簿に登記されている地積(土地の一部が借地である基準地にあっては当該借地の面積、土地区画整理事業の仮換地又は土地改良事業の一時利用地である基準地にあっては当該仮換地等の指定地積)を表示し、1平方メートル未満の端数は切り捨てた。

また、基準地の筆の一部が私道となっている場合には、私道部分を含めた全筆の地積を表示した。

4 「(5) 基準地の形状」欄には、基準地の間口と奥行のおおむねの比率(宅地見込地にあっては、前面道路と接する辺又は至近の 道路におおむね平行する辺とこれらの辺から対辺までの長さの比率)を、左側に間口、右側に奥行の順で表示した。

なお、形状は、台形、不整形等と特に表示しない限り四角形である。

5 「(6) 基準地の利用の現況」欄には、当該基準地にある建物の構造を次の略号で表示し、数字はその階層(地下階層がある場合、地上階層にはFを、地下階層にはBを付してある。)を表示した。

6 「(8) 基準地の前面道路の状況」欄には、前面道路の方位、幅員、舗装の状況 (未舗装と表示してあるもの以外は、すべて舗装)、 道路の種別及びその他の接面道路の順に表示した。

なお、道路の種別は、次の区分により表示した。

- (1) 道路法による道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・国道、県道又は市町村道
- (2) 土地区画整理事業施行地区内の道路((1)及び(3)を除く。)・・・区画街路
- (3) 私人が管理する道路で、いわゆる私道と称されているもの・・・・私道
- (4) その他の道路・・・・・・・・・・・・・・・道路
- 7 「(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況」欄については、次により表示した。
- (1) 水道法による水道事業又は専用水道により給水されている場合及び通常の工事費負担によってこれらの水道から給水可能な場合(引込距離約50メートル以内)には、「水道」と表示した。
- (2) ガス事業法による一般ガス事業又は簡易ガス事業によりガスが供給されている場合及び通常の工事費負担によってこれらのガス事業からガス供給が可能な場合(引込距離約50メートル以内)には、「ガス」と表示した。
- (3) 基準地が下水道法の処理区域内にある場合及び処理区域外に存する大規模造成地等にある下水道で宅地供給者又は組合等が一体として管理し、かつ、公共下水道に接続し、又は終末処理場を有している場合には、「下水」と表示した。
- 8 「(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況」欄には、原則として、鉄道駅名及び基準地から鉄道駅までの道路 距離を表示し、50メートル未満の場合には「近接」と表示した。
- 9 「(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの」欄については、次により表示した。
- (1) 都市計画区域等の区分

市街化区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・用途等 市街化調整区域・・・・・・・・・・・・・「調区」 市街化区域及び市街化調整区域以外の都市計画区域・・都

都市計画の定めのない区域・・・・・・・「都計外」

(2) 用途地域等は、次の略号で表示した。

商業地域·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 商	業
準工業地域	ì.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 準	工
工業地域·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• I	業
工業専用地	域	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• I	専
防火地域·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 防	火
進防ル抽ば	<i>.</i>																			• 淮	陆

(3) 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び工業専用地域については、括弧内の左側に建ぺい率を、右側に容積率を、その他の地域については括弧内に容積率をそれぞれパーセントで表示した。

## 第2 林地

- 1 「(1) 基準地番号」欄は、一連番号により表示した。
- 2 「(2) 基準地の所在及び地番」欄には、土地登記簿に登記されている所在及び地番を表示した。
- 3 「(4) 基準地の地積」欄には、土地登記簿に登記されている地積を表示し、1平方メートル未満の端数は切り捨てた。
- 4 「(5) 基準地の利用の現況」欄には、基準地が現に利用されている状況を林地の類型及び樹種により表示した。
- 5 「(7) 交通接近条件」欄については、次により表示した。
- (1) 「基準地から搬出地点までの搬出方法及び距離」欄において、搬出方法は通常考えられる方法を記載し、距離は当該基準地の中心部からの距離を表示した。

なお、林(公)道隣接の場合は、0メートルと表示した。

- (2) 「搬出地点の道路の状況」欄には、道路の種類及び幅員を表示した。
- (3) 「最寄り駅及び距離」欄には、駅名及び基準地から当該駅までのおおよその道路距離を表示した。
- (4) 「最寄り集落及び距離」欄には、集落名及び基準地から当該集落までのおおよその道路距離を表示した。
- 6 「(8) 公法上の規制」欄については、次により表示した。

市街化調整区域・・・・・・・・・・・・「調区」市街化区域及び市街化調整区域以外の都市計画区域・・・・・・御

地域森林計画対象民有林・・・・・・・・・・「地森計」

7 「(9) 地域の特性」欄については、次により表示した。

都市近郊林地:市街地的形態をしている地域の近郊にある地域内の林地で、市街地の宅地化の影響を受けているもの

農 村 林 地:農村集落の周辺に位置するいわゆる里林地に属する林地で、一般に農業を主に、林業を兼ねている地域内のもの 林業本場林地:林業の中心にある地域又は地方の有名林業地で、有名林業地としての銘柄又はこれに準ずる用材を生産している 地域内の林地

山村奥地林地:交通機関から判断して最も不便な山村奥地に属する地域内の林地

- 第3 表示は、宅地及び宅地見込地並びに林地とも、基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日(平成19年7月1日)における状況 により行った。
- 第4 地価公示の標準地と同一地点である基準地
  - 1 「(1) 基準地番号」欄は、上段に基準地番号を、下段に標準地番号を記載した。
  - 2 「(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格」欄は、上段に基準地価格を記載し、下段に同年の標準地価格を括弧書で記載した。
  - 3 その他の欄については、第1と同様とした。ただし、基準地の公告事項と同年の地価公示の標準地の公示事項が同一である場合は、地価公示の標準地の公示事項は、記載を省略した。

## 1 宅地及び宅地見込地

1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示 「住 居 表 示」 〔仮換地番号〕	基準地の 1 平 方 メートル 当たりの 価格(円)	基準地 の地積 (㎡)	基準地の 形 状 (間口: 奥行)	基 準 地 の 利用の現況	基準地の周辺の土地の利用の現況	基準地の前面 道 路 の 状 況	基準地の が が は が は が る と が る と が る と る が る と る り る り る り る り る り る り る り る り る り	基準地の鉄 道その他の 主要な交通 施設の状況 接近の状況	基準地に係る。 市計画法その 法令の制限 主要なもの
沙田(県) — 1	秋田市下新城長岡字毛無谷地194番25	27, 500	237	1 : 1.2	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	東6m 市道	水道 下水	追分550m	1 低専(40,60)
-2	飯島美砂町16番361 「飯島美砂町4-8」	41, 500	208	1 : 1.2	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	西5m 市道	水道 ガス 下水	上飯島750m	1 中専(60, 200
-3	御野場4丁目50番202 「御野場4-7-16」	53, 000	242	1 : 1.5	住宅 W 2	大規模に宅地開発されて できた一般住宅地域	南西6m 市道	水道 ガス 下水	羽後牛島 3.5km	1 低専(50,80
-4	土崎港中央4丁目24番2 「土崎港中央4-1-28」	50, 300	396	1 : 1.2	住宅 W 2	中規模一般住宅が多い閑 静な住宅地域	北6m 市道	水道 ガス 下水	土崎850m	2中専(60,20 準防
-5	土崎港北2丁目9番2 「土崎港北2-9-7」	50, 200	212	1 : 2	住宅 W 2	区画整然とした一般住宅 地域	西6m 市道	水道 ガス 下水	土崎950m	1住居(60,20 準防
- 6	飯島道東2丁目174番16 「飯島道東2-19-5」	34, 500	167	1 : 1.5	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	南西6m 市道	水道 ガス 下水	上飯島 550m	1 低専(40,60
- 7	外旭川字神田791番10	52, 700	242	1:1	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	東6m 市道	水道 ガス 下水	秋田5km	1 低専(50,80
-8	泉一ノ坪109番2 「泉一ノ坪19-5」	56, 000	302	1:1	住宅 W 1	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	西4.3m 市道	水道 ガス 下水	秋田3.7km	1 低専(50,80
-9	河辺和田字上中野400番7	28, 600	264	1 : 1.5	住宅 W 2	中規模一般住宅が多い 駅、河辺市民センターに 近い住宅地域	東6m 市道	水道 下水	和田500m	都 1住居(60, 20
-10	将軍野桂町211番27 「将軍野桂町8-27」	50, 300	232	1:1	住宅 W 2	中規模一般住宅が多い区 画整然とした住宅地域	東4.5m 市道	水道 ガス 下水	土崎2.3km	1 低専(50,80
<b></b> *-11	将軍野南1丁目74番27 「将軍野南1-14-32」	56, 200	234	1 : 1.5	住宅 W 2	中規模一般住宅が多い区 画整然とした住宅地域	南東6m 市道	水道 ガス 下水	土崎2.3km	1 中専(60, 20
-12	保戸野八丁836番 「保戸野八丁7-33」	68, 000	278	1:3	住宅 S 2	中規模の一般住宅が多い 旧来からの閑静な住宅地 域	南西5.5m 市道	水道 ガス 下水	秋田2.4km	2中専(60,20
-13	泉北2丁目109番1外 「泉北2-9-22」	78, 500	197	1:1.2	住宅 W 2	中規模一般住宅にアパー ト等が混在する区画整然 とした住宅地域	東6m 市道	水道 ガス 下水	秋田3.9km	2中専(60,20
<b></b>	保戸野中町516番2 「保戸野中町2-10」	88, 500	383	1 : 1.5	住宅 W 2	一般住宅、医院等が混在 する閑静な既成住宅地域		水道 ガス 下水	秋田1.9km	1住居(60,20
-15	桜4丁目45番50 「桜4-6-9」	51,000	239	1:1	住宅 W 2	一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北東6m 市道	水道ガス下水	秋田3km	1 低専(50,80
-16	手形字西谷地210番2 〔秋田駅東第3地区19街区8〕	92, 500	262	1:1	住宅 W 2	中規模一般住宅、アパー ト等が混在する区画整理 事業中の住宅地域	南6m 市道	水道ガス下水	秋田550m	2住居(60,20 準防
-17	東通仲町126番 「東通仲町11-10」	80, 500	206	1 : 1.5	住宅 W 2	中規模一般住宅、アパー ト等が混在する住宅地域	1	水道ガス下水	秋田650m	2住居(60,20 準防
-18	楢山南中町12番 「楢山南中町3-40」	57, 000	308	1:3	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い関静な住宅地域	北西4m 市道	水道 ガス 下水	秋田2km	1住居(60,20
-19	河辺戸島字本町34番6外	16, 000	267	1 : 3.5	住宅 W 1	農家住宅を中心に小売店 舗等が混在する古くから の住宅地域	北西8m 県道	水道下水	和田2.6km	<b>(7</b> 0, 200)
-20	新屋朝日町1261番 「新屋朝日町7-5」	48, 600	272	1 : 1.2	住宅 W 2	一般住宅が多い住宅地域	東6m 市道	水道ガス下水	秋田5km	1 中専(60, 20
<b></b> ₩−21	牛島東5丁目36番3 「牛島東5-9-10」	53, 300	194	1 : 1.2	住宅 W 2	中規模一般住宅が多い区 画整然とした住宅地域	東6m 市道	水道ガス下水	羽後牛島 1.2km	1 低専(50,80
-22	大住1丁目159番79 「大住1-3-26」	52, 000	214	1.2:1	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	南6m 市道	水道 ガス	羽後牛島 700m	1 低専(50,80

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示 「住居表示」 [仮換地番号]	基準地の 1 平 方	基準地	基準地の 形 状 (間口: 奥行)	基準地の		基準地の前面	基つが 準での が で で で で で で た た た た た た た た た た た た た	基準地の鉄 道その他の 主要なと 施設との 接近の状況	基準地に係る都 市計画法その他 法令の制もの 主要なもの
秋田(県)-23	山王7丁目143番1 「山王7-11-9」	76, 500	138	1:1.2	住宅 W 2	一般住宅にアパート、事 務所等が混在する住宅地 域	北東6m 市道	水道 ガス 下水	秋田3.3km	1住居(60, 200) 準防
-24	仁井田目長田1丁目111番2 「仁井田目長田1-5-21」	40, 500	204	1:1	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	南6m 市道	水道 下水	羽後牛島 3.5km	1 低専(50,80)
-25	新屋田尻沢西町323番 「新屋田尻沢西町6-7」	33, 100	268	1:1.5	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 郊外の住宅地域	北6m 市道	水道 ガス 下水	新屋1km	1 低専(40,60)
-26	河辺岩見字鍛冶屋敷91番4外	7, 600	251	1:1.5	住宅 W 2	一般住宅に農家住宅、小 売店舗が混在する古くか らの住宅地域	南東4.8m 市道	水道下水	大張野 6.5km	衞 (70, 200)
-27	下浜羽川字横長根32番9	11, 300	347	1:2	住宅 W 2	一般住宅が多い住宅地域	東3.5m 市道	水道	下浜300m	1 住居(60, 200)
-28	土崎港相染町字中谷地9番38	44, 200	230	1 : 1.2	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	東6m 市道	水道 ガス 下水	土崎1.7km	1 住居(60, 200)
-29	茨島2丁目17番7 「茨島2-6-7」	60, 000	179	1:1	住宅 W 2	中規模の一般住宅の中に 駐車場等が見られる住宅 地域	南東8m 市道	水道 ガス 下水	羽後牛島 1.6km	1 住居 (60, 200) 準防
-30	新屋松美ガ丘北町772番 「新屋松美ガ丘北町3-22」	46, 500	243	1:2	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 区画整然とした住宅地域	西6m 市道	水道 ガス 下水	秋田5.4km	1 低専(40, 60)
-31	新屋日吉町959番 「新屋日吉町39-10」	38, 800	350	1:1.2	住宅 W 2	中規模の一般住宅の中に 空地等が見られる新興住 宅地域	南東6m 市道	水道 ガス 下水	新屋1.2km	1 低専(50,80)
-32	寺内堂ノ沢1丁目202番8外 「寺内堂ノ沢1-11-26」	59, 000	143	1:2	住宅 W 2	中規模一般住宅が多い住 宅地域	東6m 市道	水道 ガス 下水	秋田5km	1 住居(60, 200)
-33	外旭川字三千刈77番4	59, 000	197	1:1.2	住宅 W 2	一般住宅にアパート等が 混在する住宅地域	西6m 市道	水道下水	秋田5km	1 住居(60, 200)
-34	八橋大畑2丁目83番3 「八橋大畑2-9-11」	66, 000	212	1:1.2	住宅 S 2	中規模の一般住宅にアパ ート等が混在する住宅地 域	西6m 市道	水道 ガス 下水	秋田4.4km	2 中専(60, 200)
-35	寺内蛭根2丁目55番59 「寺内蛭根2-16-6」	51, 300	191	1:1.2	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 区画整然としたやや傾斜 のある住宅地域	南西6m 私道	水道 ガス 下水	秋田5.1km	1 中専(60, 200)
<b></b> ₩−36	東通5丁目12番5 「東通5-12-8」	84, 200	281	1.5:1	住宅 W 2	中規模一般住宅、アパー ト等が混在する住宅地域		水道 ガス 下水	秋田1.1km	2 中専(60, 200)
-37	濁川字三升作1番27	43, 000	251	1:1.2	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 区画整然とした住宅地域		水道 ガス 下水	秋田4.6km	1 住居(60, 200)
-38	雄和芝野新田字中台65番1	9, 300	421	1 : 2	住宅 W 2	農家住宅が建ち並ぶ古く からの住宅地域	南西5.5m 市道	水道下水	四ツ小屋 3.5km	都 (70, 200)
-39	保戸野千代田町472番 「保戸野千代田町10-30」	86, 000	247	1:1	住宅 RC2	中規模の一般住宅が多い 区画整然とした閑静な住 宅地域	東6m 市道	水道 ガス 下水	秋田2.9km	2 中専(60, 200)
3 – 1	新屋沖田町106番2	11, 600	1, 014	3 : 1	田	周辺の宅地開発が盛んな 宅地見込地域	北西2m 未舗装道路	水道 ガス 下水	新屋650m	1 低専(40, 60)
3 – 2	上北手荒巻字鳥越155番	7, 800	1, 021	1:3	田	既成住宅地に隣接する熟 成度の低い宅地見込地域			秋田3km	1 低専(50,80)
3 – 3	仁井田潟中町175番	17, 800	1, 018	1:3	田	周辺が開発されつつある 宅地見込地域	南西2.5m 未舗装道路 南東側道	水道 ガス 下水	羽後牛島 1.9km	1 低専(50,80)
5 — 1	東通3丁目1番5外 「東通3-1-6」	138, 000	462	1:1.5	店舗兼 共同住宅 S 2	中小規模の店舗、営業所 等が建ち並ぶ商業地域	北31.5m 県道 背面道	水道 ガス 下水	秋田1km	近商(80, 200) 準防
5 – 2	土崎港中央3丁目20番 「土崎港中央3-5-20」	57, 000	297	1:3.5	店舗兼住宅 W 2	店舗、事務所、一般住宅 等が混在する国道沿いの 商業地域		水道 ガス 下水	土崎600m	商業(80, 400) 準防

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示 「住 居 表 示」 〔仮換地番号〕	基準地の 1 平 方 メートル 当たりの 価格(円)		基準地の 形 状 (間口: 奥行)	基 準 地 の 利用の現況	基準地の周辺の土地の利用の現況	基準地の前面 道 路 の 状 況	基準地のがは、地でのは、地でのは、地でのは、大きながら、大きながら、大きながら、大きながら、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きない。	基準地の鉄 道その他の 主要な交通 施 設 と の 接近の状況	基準地に係る都市計画法その他 法令の制限で主要なもの
秋田(県) 5-3	土崎港東1丁目37番2 「土崎港東1-2-8」	60, 000	486	1 : 1.2	銀行 S 2	店舗、医院、一般住宅等が混在する路線商業地域	南22m 県道	水道 ガス 下水	土崎2.1km	近商 (80, 200) 準防
5 — 4	山王6丁目46番外 「山王6-1-13」	92, 000	1, 093	2:1	店舗兼事務所	官公庁及び事務所ビルが 混在する商業地域	南6m 市道 西側道	水道 ガス 下水	秋田3.1km	商業 (80, 400) 準防
5 – 5	山王1丁目42番外 「山王1-11-18」	84, 000	408	1.2:1	店舗兼住宅 W 2	中小規模の低層飲食店舗 が多い商業地域	北9.3m 市道	水道 ガス 下水	秋田2.8km	近商 (80, 200) 準防
5 – 6	山王2丁目206番 「山王2-1-51」	131, 000	927	1 : 2.5	事務所 SRC4	中層の事務所ビルが多い 官庁街に近接したオフィ ス街	南32m 県道 背面道	水道 ガス 下水	秋田2.4km	商業 (80, 500) 準防
5 – 7	大町2丁目115番外 「大町2-2-2」	156, 000	948	2.5:1	ホテル兼店舗 SRC9F1B	中高層の店舗、事務所等 が多い商業地域	南36m 県道 西側道	水道 ガス 下水	秋田1.2km	商業 (80, 500) 準防
5 – 8	卸町2丁目167番1 「卸町2-3-1」	89, 000	671	台形 1:1.5	店舗 S 2	中規模の店舗、営業所が 国道沿いに連たんする商 業地域	北東23m 国道	水道	秋田3.1km	商業 (80, 400) 準防
5 — 9	南通みその町8番 「南通みその町1-5」	113, 000	143	1 : 2	店舗兼住宅	中低層の店舗及び事務所 が連たんする商業地域	北18m 市道	水道 ガス 下水	秋田1.1km	商業 (80, 400) 準防
5 - 10	東通仲町21番「東通仲町2-11」	118, 000	271	1 : 1.2	医院 S 2	中小規模の店舗、事務所 等が建ち並ぶ近隣商業地 域	東16m 市道	水道 ガス 下水	秋田400m	近商 (80, 200) 準防
5 —11	楢山南中町252番4 「楢山南中町1-5」	71, 000	162	1:2	店舗兼住宅 W 2	小売店舗、事務所、一般 住宅等が混在している商 業地域	北東11m 市道	水道 ガス 下水	秋田1.8km	近商 (80, 200) 準防
5 — 12	中通1丁目1番 「中通1-4-10」	183, 000	940	1:2	店舗兼事務所 RC8	百貨店、店舗等各種専門 店が見られる再開発事業 予定内の商業地域	北20m 県道 東側道	水道 ガス 下水	秋田750m	商業(80,600) 防火
5 —13	雄和新波字竹ノ花10番5外	11, 500	552	1 : 2.5	店舗兼住宅	店舗併用住宅、一般住宅 が混在する古くからの近 隣商業地域	北東5m 市道	水道下水	四ツ小屋 19.5km	都計外
5 –14	牛島東3丁目170番5 「牛島東3-1-10」	62, 000	116	1 : 2.5	店舗兼住宅	小売店舗が建ち並ぶ古く からの近隣商業地域	西7.5m 市道	水道 ガス 下水	羽後牛島 600m	近商(80, 200) 準防
5 <b>—</b> 15	旭南1丁目48番1外 「旭南1-8-32」	90, 000	1, 006	1:1.5	事務所RC3	店舗、営業所等が連たん する商業地域	北西20m 県道 南西側道	水道 ガス 下水	秋田2.5km	近商(80, 200) 準防
<b>※</b> 5−16	手形山崎町276番1外 「手形山崎町10-58」	97, 000	147	3 : 1	店舗 S 2	小売店舗の中に一般住宅 等も見られる商業地域	南15m 県道	水道 ガス 下水	秋田1.2km	近商(80, 200) 準防
<b>※</b> 5 −17	大町3丁目107番外 「大町3-2-41」	114, 000	2, 004	1:1.2	事務所 RC5	金融機関、事務所等が建 ち並ぶ商業地域	西11.5m 市道	水道 ガス 下水	秋田1.3km	商業(80,500) 準防
5 —18	中通4丁目314番 「中通4-2-4」	166, 000	536	1 : 2.5	店舗兼事務所 S 6	中高層の業務用ビルが多 い商業地域	北20m 市道	水道 ガス 下水	秋田550m	商業 (80, 500) 準防
5 — 19	広面字蓮沼79番1外	92, 000	523	1 : 2	店舗兼工場 W 2	店舗、事務所に医院や共 同住宅等が混在する商業 地域	市道 南側道	水道ガス	秋田2.7km	近商 (80, 200) 準防
7 — 1	八橋新川向91番4外 「八橋新川向1-33」	91, 000	689	台形 1.5:1	店舗兼住宅 S 2	店舗、営業所及び自動車 関連施設が連たんする県 道沿いの商工混在地域		水道下水	秋田3km	準工(60, 200) 準防
7 – 2	仁井田本町4丁目248番5 「仁井田本町4-8-27」	66, 000	915	台形 2:1	事務所兼倉庫 S 2	事務所、工場及び自動車 関連店舗が連たんする地 域	西20m 国道	水道	羽後牛島 2. 2km	準工(60, 200)
7 – 3	土崎港北7丁目86番112 「土崎港北7-5-21」	54, 500	430	1:2	店舗 W 1	飲食店舗、事務所、住宅 等が混在する国道沿いの 路線商業地域	西18m 国道	水道 ガス 下水	土崎2km	準工(60, 200) 準防
7 – 4	下新城中野字琵琶沼399番	43, 000	2, 216	2.5:1	店舗兼工場 S 2	自動車関連店舗、営業所 等が建ち並ぶ国道沿いの 路線商業地域	西20m 国道	水道	追分1.4km	準工(60, 200)
9 – 1	川尻町字大川反170番28外	29, 500	12, 241	1.5:1	工場兼事務所 S 2	各種規模の工場、倉庫、 事務所等が混在する工業 地域	東12m 市道 南側道	水道	秋田4.5km	工専(60, 200)
					-				-	

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示 「住 居 表 示」 【仮換地番号】	基準地の		基準地の 形 状 (間口: 奥行)		基準地の周辺の土地の利用の現況		基準地についての水	基準地の鉄道その他の主要なと 施設と 接近の状況	基準地に係る都市計画法令の他 法令の制限で 主要なもの
秋田(県) 9-2	向浜1丁目1番56外 「向浜1-4-9」	15, 000	994	1:3.5	工場兼倉庫 S 2	木材又は金属関連の工場 が多い工業地域	西10m 私道	水道	秋田7km	工専(40, 200)
10-1	添川字湯沢46番1	16, 500	360	台形 1.2:1	住宅 W 2	農家住宅及び一般住宅が 建ち並ぶ旧来からの住宅 地域	北西4.8m 市道	水道下水	秋田5.6km	「調区」(70, 200)
10-2	外旭川字南沢82番5	12, 400	444	1 : 2	住宅 W 1	農家住宅が多い住宅地域	北東8m 市道	水道	土崎4km	「調区」(70, 200)
10-3	上北手小山田字桜田184番1	10, 000	426	不整形 1:1.5	住宅 W 2	農家住宅が散在する住宅 地域	南6m 市道	水道	秋田5.8km	「調区」(70, 200)
能代(県) — 1	能代市字寿域長根48番48	27, 500	313	1:1.5	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	南東6m 市道	水道下水	能代2.2km	都 2中専(60, 200)
- 2	花園町123番 「花園町14—9」	38, 000	311	台形 1:1.2	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	南西6m 市道	水道 ガス 下水	能代1.3km	都 2住居(60, 200)
-3	鰄渕字下悪戸91番2	18, 700	209	1 : 2	住宅 W 2	一般住宅と農家住宅等が 混在する住宅地域	北西5m 市道	水道	東能代250m	都 1住居(60, 200)
- 4	落合字下悪土126番2	15, 500	367	1.2:1	住宅 W 2	中規模の一般住宅が散在 する区画整理済みの新興 住宅地域	南6m 市道 東側道	水道	能代3.1km	都 1 中専(60, 200)
- 5	字大瀬儘下21番22	25, 000	267	1:1.5	住宅 W 1	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	西6m 市道	水道下水	能代2.6km	都 2中専(60, 200)
- 6	ニツ井町字薄井49番	14, 000	1, 200	1 : 2.5	住宅 W 2	一般住宅に店舗併用住宅 等が混在する主要市道沿 いの住宅地域	南東5.5m 市道		ニツ井 1.8km	都 1住居(60, 200)
- 7	ニツ井町切石字山根55番3	7, 400	505	1 : 3.5	住宅 W 2	中規模一般住宅と農家住 宅が混在する住宅地域	北東5.5m 市道		ニツ井3km	都計外
3 – 1	字下野24番2	6, 500	2, 280	台形 1:1.5	畑	周辺が開発されつつある 宅地見込地域	南東2m 未舗装道路	水道下水	能代2.8km	都 1 中専(60, 200)
5 – 1	元町29番 「元町3-8」	48, 000	507	1 : 2	銀行 RC3	小売店舗・銀行等が建ち 並ぶ商業地域	東30m 県道	水道 ガス 下水	能代200m	都) 商業(80,500)準防
5 – 2	通町31番 「通町7-24」	53, 000	233	1 : 2	店舗兼住宅 W 2	小売店舗及び事務所等が 混在する商業地域	西30m 国道	水道 ガス 下水	能代1.1km	都) 商業(80, 400)準防
5 – 3	ニツ井町字三千苅42番23	30, 300	292	1 : 5	店舗兼住宅 W 2	小売店舗、銀行等が建ち 並ぶ商業地域	南西9m 市道		ニツ井450m	都 商業(80, 400)
7 – 1	河戸川字下大須賀30番2外	22, 000	1, 856	不整形 1.2:1	事務所兼工場 S2	店舗、工場、事務所等が 連たんする路線商業地域	西12.5m 市道	水道	能代3.1km	都 準工(60, 200)
7 – 2	鰄渕字一本柳12番1	25, 400	373	2:1	給油所 S 1	店舗、倉庫等が農地の中 に点在する国道沿いの地 域	北西19m 国道	水道	東能代 1.2km	都 準工(60, 200)
7 – 3	能代町字中川原26番870	22, 500	198	1.2:1	店舗兼住宅 W 2	中小工場、事業所に一般 住宅、店舗等も混在する 地域	北東6m 市道	水道	能代800m	都 準工(60, 200)
7 – 4	二ツ井町字道上中坪17番6外	23, 000	657	1 : 2	工場	店舗、工場、一般住宅等 が混在する旧国道沿いの 地域	南東17m 県道		ニツ井 1.3km	都 準工(60, 200)
9 — 1	字大森山1番18外	6, 300	25, 800	1:1.5	工場兼倉庫 S 1	木材関連の工場が多い工業地域	西10m 市道	水道	能代5.4km	都 工業(60, 200)
横手(県) — 1	横手市羽黒町120番外 「羽黒町9-14」	39, 000	387	1 : 2	住宅 W 2	一般住宅が建ち並ぶ旧来 からの閑静な住宅地域	北東4. 7m 市道	水道下水	横手1.3km	都 1住居(60, 200)
-2	梅の木町482番外 「梅の木町9-25」	38, 900	172	1 : 2	住宅 W 2	一般住宅の中に空地等が 見られる区画整然とした 住宅地域	東6m 市道	水道下水	横手1km	都 2 中専(60, 200)

	T		r			1		,		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9) 基準地に	(10)	(11)
基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示 「住居表示」 【仮換地番号】	基準地の 1 平 ア メートリの 価格(円)		基準地の 形 状 (間口: 奥行)	基準地の 利用の現況	基準地の周辺の土地の利用の現況	基準地の前面 道 路 の 状 況	を での水道がス供が での水 での水 での水 での水 での水 での水 での水 での水	基準地の鉄 道その他の 主要な交通 施 設 と 接近の状況	基準地に係る都市計画法その他 法令の制限で 主要なもの
横手(県)-3	追廻2丁目72番3 「追廻2-6-28」	22, 000	370	1 : 1.5	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い 区画整然とした住宅地域	南東6m 市道	水道下水	横手 3. 2km	都 1 低専 (40, 60)
- 4	朝日が丘3丁目337番「朝日が丘3一19-7」	24, 200	259	1:1.2	住宅 W 2	一般住宅が多い区画整然 とした横手市郊外の新興 住宅地域	南東6m 市道	水道	横手4.6km	都) 1 低専(40,60)
-5	安田字八王寺21番10	23, 200	215	1 : 1.5	住宅 W 2	中規模の一般住宅の多い 区画整然とした住宅地域	北東6m 市道	水道	横手2.3km	都) 1住居(60, 200)
-6	増田町亀田字半助村68番	6, 000	1, 194	1.2:1	住宅 W 2	一般住宅、農家住宅が混 在する住宅地域	南6.3m 市道	水道	十文字 3.5km	都計外
<b>-7</b>	平鹿町浅舞字覚町後233番6	17, 700	368	1:1.5	住宅 W 2	中規模の一般住宅の中に 空地が見られる住宅地域	南6m 市道	下水	横手9.6km	都) 1住居(60, 200)
-8	平鹿町上吉田字田之植52番5	7, 500	409	台形 1:2	住宅 W 2	一般住宅及び農家住宅が 混在する住宅地域	北東8m 市道	水道下水	横手8.4km	都計外
- 9	平鹿町醍醐字下醍醐46番	6, 700	595	1 : 2	住宅 W 2	農家住宅が多い住宅地域	西6m 市道	水道下水	醍醐1.6km	都計外
-10	大雄字三村東4番1	13, 100	1, 069	台形 1:1.2	住宅 W 2	一般住宅に店舗及び公共 施設が混在する住宅地域	南西9m 市道	水道下水	横手8.8km	都計外
-11	雄物川町東里字東里174番9	7, 800	806	1.2:1	住宅 W 2	農家住宅の連たんする国 道沿いの住宅地域	南8m 国道	水道下水	横手13.7km	都計外
-12	雄物川町薄井字薄井103番	5, 400	325	1:3	住宅 W 2	中規模の一般住宅及び農 家住宅が混在する住宅地 域	北東5.5m 県道	水道下水	横手14.6km	都計外
-13	雄物川町沼館字沼館510番1	11, 600	260	1 : 1.2	住宅 W 2	一般住宅に店舗及び事務 所が介在する住宅地域	東6.5m 市道	水道下水	横手14.6km	都計外
-14	大森町字大森109番	14, 000	193	台形 1:3.5	住宅 W 2	商店街に比較的近い既成の住宅地域	北西6.5m 市道	水道下水	横手14km	都計外
-15	大森町字菅生田221番8	7, 000	198	1 : 2.5	住宅 W 2	一般住宅及び農家住宅が 混在する住宅地域	南6.5m 市道	水道下水	横手14.3km	都計外
-16	十文字町西原一番町48番1	25, 000	264	1:1	住宅 W 2	一般住宅に共同住宅、医 院等も介在する住宅地域		水道下水	十文字800m	都) 1住居(60, 200)
-17	十文字町上鍋倉字掵大道西14番5外	13, 000	1, 365	1:3	住宅 W 2	一般住宅に店舗等も介在 する小学校に近い住宅地 域	北東8m 市道	水道下水	十文字 1.6km	都 1住居(60, 200)
-18	十文字町腕越字佐吉開28番2	19, 600	231	1.2:1	住宅 W 2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	南13m 市道	水道下水	十文字950m	都) 1住居(60,200)
-19	十文字町植田字植田143番外	6, 500	436	1 : 1.5	住宅兼作業場 W 2	一般住宅に店舗が介在す る住宅地域	東5.5m 市道	下水	十文字6km	都計外
-20	山内土渕字二瀬8番21	14, 000	176	1:3	住宅 W 2	一般住宅と店舗等が混在 する駅や役場に近い住宅 地域	南東6.5m 県道	水道下水	相野々100m	都計外
-21	山内南郷字赤渕45番6	3, 400	285	台形 2:1	住宅 W 1	一般住宅、農家住宅の中 に店舗等も見られる県道 沿いの住宅地域	南西9m 県道	水道	相野々8km	都計外
-22	山内土渕字小田3番2	12, 000	255	台形 1.2:1	住宅 W 2	一般住宅を中心に一部店 舗が見受けられる国道沿 いの地域		水道下水	相野々 1.3km	都計外
-23	大雄字新町西11番	5, 200	983	1 : 2	住宅 W 2	一般住宅及び農家住宅に 小売店舗も見られる住宅 地域	東8m 県道	水道下水	横手10.5km	都計外
3 – 1	安田字谷地岸141番	12, 000	1, 021	1:3	田	農地の中に一般住宅等が 見られ、周辺で宅地化が 進んでいる地域			横手1.3km	都) 1住居(60, 200)